

# 令和3年度

## 綾瀬市職員採用試験(第3回)受験案内

職種:土木(大学卒程度)、建築(大学卒程度)

保健師(大学卒程度)、保育士(短大卒程度)

**第1次試験日:9月19日(日)**

**受付期間:8月13日(金)~8月20日(金)**



※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、延期又は中止になる可能性があります。  
情報は随時市ホームページに掲載します。

この試験は、綾瀬市の行政機関に勤務する職員を採用するために行うものです。

(受験資格等)

試験区分	試験のレベル	採用予定人員	受験資格	職務の内容
土木	大学卒程度	若干名	昭和63年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた人で、学校教育法に規定する大学の土木に関する学部が学科を卒業又は令和4年3月末までに卒業見込みの人若しくは同程度の知識を有する人	主に土木関係部署で専門業務等に従事します。
建築	大学卒程度	若干名	昭和63年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた人で、学校教育法に規定する大学の建築に関する学部が学科を卒業又は令和4年3月末までに卒業見込みの人若しくは同程度の知識を有する人	主に建築関係部署で専門業務等に従事します。
保健師	大学卒程度	若干名	昭和63年4月2日以降生まれで、保健師免許を有する人又は令和4年3月末までに保健師免許取得見込みの人	主に保健指導業務に従事します。
保育士	短大卒程度	若干名	昭和63年4月2日以降生まれで、保育士の資格を有する人又は令和4年3月末までに保育士資格取得見込みの人 ※神奈川県で実施の地域限定保育士試験における資格取得見込者を含みます。	主に保育士業務に従事します。

ただし、次の人は、受験できません。

- ・地方公務員法第16条の規定に該当する人
- ・日本国籍を有しない方で、就労が制限されている在留資格の人

綾瀬市では、誰もが働きやすい職場環境を推進するために、  
令和3年4月からフレックスタイム制度(コアタイムなし)を導入しています！  
詳しくは最後のページをご覧ください。



市のマスコットキャラクター「あやびい」

# 1 受験手続

インターネットによる電子申請又は郵送による申込みを行ってください。

※インターネットを利用できる環境にない方及びプリンタをお持ちでない方は、郵送による申込みを御利用ください。

※受付期間終了後、申し込み状況の集計が済み次第、ホームページで公表しますので、**期間及び時間に余裕を持って申込みをしてください。**特にインターネットによる申込みは、エラーが出た場合に修正や変更により時間を要する場合があります。また、申込み途中でシステムトラブルが発生する場合がありますので、**期間及び時間に余裕を持って申し込みをし、受付終了間際の申込みは、避けてください。**

郵送に関しても、**遅延や配送休止が発生する場合がありますので、余裕を持って申し込みをしてください。**

## インターネットによる申込み

<p>申込方法</p>	<p>① 綾瀬市ホームページの電子申請・届出画面から、e-Kanagawa電子申請に接続し、「綾瀬市」を選択し、申請者ID登録をしてください。  <b>綾瀬市ホームページ</b> <a href="http://www.city.ayase.kanagawa.jp/">http://www.city.ayase.kanagawa.jp/</a> ⇒電子申請・届出  <b>e-Kanagawa電子申請</b> <a href="https://dshinsei.e-kanagawa.lg.jp/toppage-t/">https://dshinsei.e-kanagawa.lg.jp/toppage-t/</a></p> <p>② 希望の手続名を選択し、登録した申請者IDでログインし、受験申込を行ってください。</p> <p>③ 申込後は、必ず申請内容の照会を行ってください。照会の上、申請の到達が確認できなかった場合は、必ず綾瀬市役所職員課人事研修担当まで御連絡ください。</p> <p>※「エントリーシート」を必ず添付してください。          添付がない場合は受付できません。必ず綾瀬市ホームページの職員募集画面又は電子申請画面から様式をダウンロードし、事前に作成を行ってから電子申請による受験申込を行ってください。</p> <p>※くれぐれも<b>期間及び時間に余裕を持ってお申込みください。</b></p> <p>※電子申請における変更点及び注意点については、綾瀬市ホームページの職員募集画面の該当試験ページにてお知らせしますので、<b>電子申請を行う前に必ず確認をお願いします。</b></p>
<p>受付期間</p>	<p><b>令和3年8月13日（金）午前8時30分から8月20日（金）午後5時まで</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・受付期間中に正常に受信したものを有効とします。</li> <li>・電子申請による申込みが完了すると、登録したメールアドレスに、e-Kanagawa電子申請から「申込完了通知」メールが届きます。「申込完了通知」メールが届かない場合は、電子申請が完了していないこととなりますので注意してください。</li> <li>・e-Kanagawa電子申請は、メンテナンスにより利用できない場合があります。また、予期せぬ通信障害等が起きた場合のトラブルについては一切責任を負いません。</li> </ul>
<p>受験票について</p>	<p>① 受験票は、第1次試験日の10日前頃にe-Kanagawa電子申請個人画面に登録されます。登録が完了したら「返信文書送付通知」メールが届きますので、e-Kanagawa電子申請より各自印刷をしてください。<b>※紙は白色。感熱紙は不可。</b></p> <p>② 印刷した受験票に写真（申込み前3か月以内に撮影した鮮明なもの〔縦4.5cm×横3.5cmで上半身、正面向き、脱帽、カラー・白黒いずれも可〕）を貼付し、第1次試験日に持参してください。  <b>また、受験票に貼付したものと同一写真（裏面に受験番号・試験区分・氏名を記入）を第1次試験当日に必ず持参してください。</b></p>

## 郵送による申込み

<p>入手方法</p>	<p>郵送による申込みの方は、次のいずれかで申込書等を入手してください。</p> <p>① 綾瀬市ホームページ (<a href="http://www.city.ayase.kanagawa.jp/">http://www.city.ayase.kanagawa.jp/</a>) からダウンロード          申込書を印刷する際は、<b>必ず両面印刷してください。紙は白色。感熱紙は不可。</b></p> <p>② 郵送で請求          封筒の表に「令和3年度綾瀬市職員採用試験（第3回）申込書希望」と朱書きし、郵便番号及び宛先を明記し、140円切手を貼った返信用封筒（角型2号・A4判が入る大きさ）を同封の上、下記郵送先へ請求してください。</p> <p>③ 市内施設で配布          配布場所：綾瀬市役所職員課（土・日曜日は市民課窓口）及び保健福祉プラザ</p>
<p>申込方法</p>	<p>申込書、受験票（受験番号票）、エントリーシート及び職歴・職務経験申告書（※職歴・職務経験申告書は土木（民間企業等経験者）の試験区分で受験する方のみ提出）に必要な事項を記入し、下記の郵送先へ<b>簡易書留郵便</b>によりお申し込みください。※申込書等は、折り曲げないでください。</p>
<p>郵送先</p>	<p>〒252-1192 綾瀬市早川550番地          綾瀬市役所職員課人事研修担当（お問い合わせ：0467-70-5607）</p>
<p>受付期間</p>	<p><b>令和3年8月13日（金）～8月20日（金）（必着）</b></p>

## 2 試験の方法

### (1) 土木・建築・保健師

区分	種目	試験区分	内 容
第1次試験	適性試験	全区分	公務員として必要な適性についての筆記試験
	専門試験	土木	数学・物理、応用力学、水理学、土質工学、測量、土木計画（都市計画を含む。）、材料・施工についての筆記試験
		建築	数学・物理、構造力学、材料学、環境原論、建築史、建築構造、建築計画（都市計画、建築法規を含む。）、建築設備、建築施工についての筆記試験
		保健師	公衆衛生看護学、疫学、保健統計学、保健医療福祉行政論についての筆記試験
第2次試験	プレゼンテーション面接	全区分	事前に指定された課題に基づく面接試験 ※課題等については、第1次試験合格通知の際に合格者にお知らせします。
第3次試験	個別面接	全区分	人柄等についての個別面接試験

### (2) 保育士

区分	種目	試験区分	内 容
第1次試験	専門試験	保育士	社会福祉、子ども家庭福祉（社会的養護を含む。）、保育の心理学、保育原理、保育内容、子どもの保健（精神保健を含む。）についての筆記試験
	作文試験		思考力、構成力等についての作文試験 ※作文試験は、第1次試験の合格者のみ採点されます。
第2次試験	個別面接		人柄等についての個別面接試験
	実技試験		保育士として必要な資質を測るための実技試験 （絵本の読み聞かせ、オルガン演奏、製作等） ※オルガン演奏の楽曲は、事前にお知らせします。
第3次試験	個別面接	人柄等についての個別面接試験	

※服装については特に指定していませんが、第1次試験（筆記試験）では試験官はクールビズで対応しています。受験される方も実力を発揮できるよう普段着でも結構です。また、例年、面接試験においてはスーツ等で受験される方が多いようです。

## 3 試験の日時及び場所

区分	日 時	場 所
第1次試験	令和3年9月19日（日）午前10時45分～ （受付 午前10時～午前10時30分）	綾瀬市役所会議室等
第2次試験	令和3年10月中旬～下旬【予定】 （日時等の詳細は別途通知します。）	綾瀬市役所会議室
第3次試験	令和3年11月中旬～下旬【予定】 （日時等の詳細は別途通知します。）	綾瀬市役所会議室

## 4 合格者の発表

区分	方 法
第1次試験	令和3年10月12日（火）【予定】から令和3年10月19日（火）【予定】 ・綾瀬市役所北側玄関及び市のホームページに掲示します。 ・合格者のみ文書で通知します。
第2次試験	令和3年11月上旬以降【予定】に合否にかかわらず文書で通知します。
第3次試験	令和3年11月下旬以降【予定】に合否にかかわらず文書で通知します。

※第2次、第3次試験も綾瀬市ホームページに合格発表を掲載しますので必ず確認してください。

※電話での合否の問い合わせはお断りします。

## 5 採用の時期

最終合格者は、試験区分ごとに作成される採用候補者名簿に記載され、令和4年4月以降に欠員状況等により順次採用されます。

また、保育士又は保健師を受験する方で資格・免許等の取得見込みの人で取得できない場合は、採用されません。

## 6 給与

給与は、条例等により支給され、現行（令和3年4月現在）の初任給（地域手当を含む）は、次のとおりです。

土木・建築・保健師	大学卒	205,370円
保育士	短大卒	188,870円

上記のほか、通勤手当、住居手当等が支給されます。また、学歴に基づき一定の基準により加算または減算され、採用前に職歴等がある場合は、一定の基準により加算されます。なお、採用される前までに条例等の改正が行われた場合は、その定めるところによります。

土木（民間企業等経験者・大学卒程度）の場合は、その職務経験年数等によって、上位の職位で採用する場合があります。

## 7 その他

- ① 受験の際は、受験票（電子申請の方は受験票及び受験番号票）、鉛筆（HB）及び消しゴムを持参してください。
- ② 試験会場には、駐車場の用意はありません。
- ③ 第2次試験の際、卒業（見込）証明書、成績証明書及び資格証の写し（保育士及び保健師のみ。ただし、取得見込の人を除く。）が必要となりますので、あらかじめ準備しておいてください。
- ④ 提出された書類は、返却いたしません。
- ⑤ この採用試験の結果については、綾瀬市個人情報保護条例第26条の規定により口頭で開示請求することができます。電話、はがきなどによる請求はできませんので、受験者本人（代理人不可）が直接おいでください。なお、その際には本人確認が必要となりますので、受験票、免許証など本人が確認できる写真付きの書類をお持ちください。

試験	開示請求のできる人 (本人に限る)	開示内容	開示期間及び開示場所
第1次試験	試験不合格者	総合得点・ 総合順位	期間：それぞれの合格の発表日から1か月 場所：職員課
第2次試験	試験不合格者	総合順位	
第3次試験	試験不合格者	総合順位	

※それぞれの試験で棄権された方（全科目受験されていない方）には、試験結果を開示することはできません。

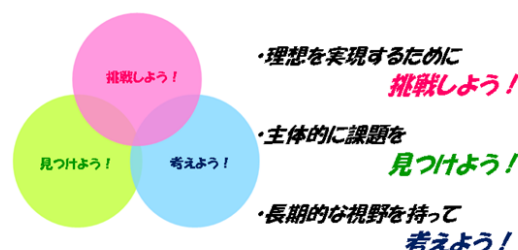
## ～綾瀬市では、次のような人材を求めています～

綾瀬市では、『持続的な成長・発展を続けられるまち』を実現していくために、職員として取るべき具体的な行動を行動指針として定め、職務遂行の心構えとして日々職務に取り組んでいます。

行動指針を自己形成の目標として、常に成長していくために責任をもって行動できる人材が綾瀬市の求める人材です。

### 職員に求める行動指針

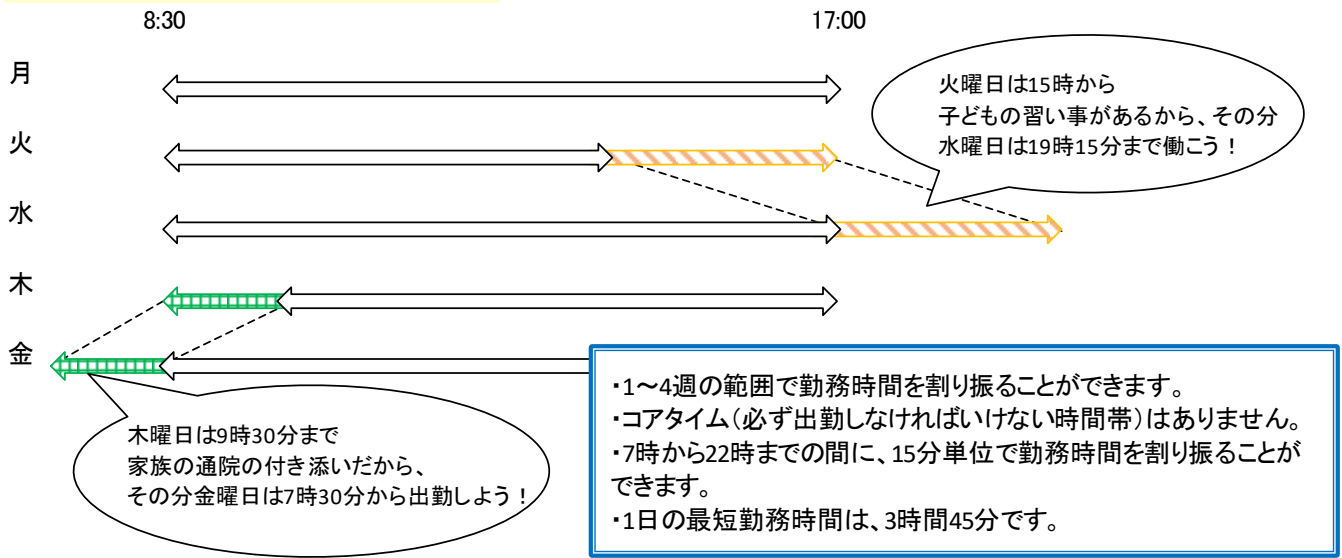
「持続的な成長・発展を続けられるまち」であるために次のことを意識し、実践します。



綾瀬市では、誰もが働きやすい職場環境を推進するために、令和3年4月からフレックスタイム制度を導入しています。

## 綾瀬市フレックスタイム制度

NHK週間まるわかりニュース  
でも紹介されました！



## ～綾瀬市の職員として、一緒に取り組んでいきませんか？～

「活力と魅力」を高め、持続可能な都市として発展していくために、綾瀬市では5つの政策に取り組んでいます。

### ①都市づくり

インターチェンジの開通によるポテンシャルを最大限に活かしたまちづくりを推進するとともに、綾瀬らしい都市景観の形成と保全を推進します。

### ②産業の活性化

ロケ誘致や魅力ある農地を活用した観光資源の整備、「メイド・イン・アヤセ」の全国展開など、農・商・工において様々な取り組みを行います。

### ③地域福祉社会の実現

「地域包括ケアシステム」を綾瀬の地域特性に合わせて構築するとともに、市民が元気に生活できるよう健康づくり、生きがいを促進します。

### ④子ども・女性政策

安心して子どもを産み育てられる環境づくりのため、子育て支援や教育の充実に取り組むとともに、女性がいきいきと活躍できる働く場の確保と社会進出の支援を進めます。

### ⑤都市の質の向上

地域に根差した緻密な防災対策を展開するため、自助、共助、公助の3つが相互に連携できる、しっかりとした仕組みをつくり上げるとともに、40カ国以上の多国籍市民と、「チーム・アヤセ」として活発に活動するための支援策を実施します。

※綾瀬市の概要（綾瀬市ホームページ⇒市政情報⇒市の概要）は、下記のURLをご覧ください。

<http://www.city.ayase.kanagawa.jp/hp/menu000015600/hpg000015573.htm>